

①濃厚接触者やその家族への感染防止の宿泊支援事業

感染者（陽性）

医師・看護師のもと、入院（医療機関）・入所（岡山駅前アパホテル）・自宅療養で、回復に向けた療養



濃厚接触者（陰性）やその家族

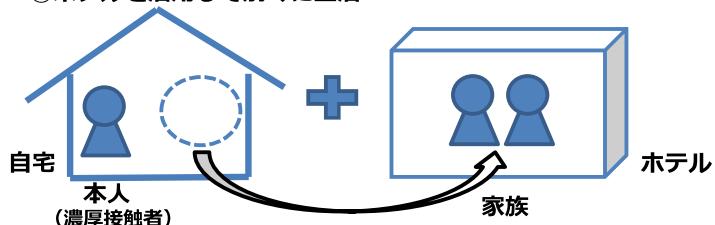
2週間程度、他者との接触を気を付けながら自宅で待機（保健所が定期的に健康観察）

①自宅で同居家族との生活を継続



または

②ホテルを活用して別々に生活



※ このほか、十分な感染対策やホテル側の理解などがある場合には本人（接觸者等）がホテル活用するケースも考えられる。

- 特に次のようなケースについては、クラスター拡大防止や患者の重症化防止の観点から、ホテル活用による別々の生活の必要性が高い

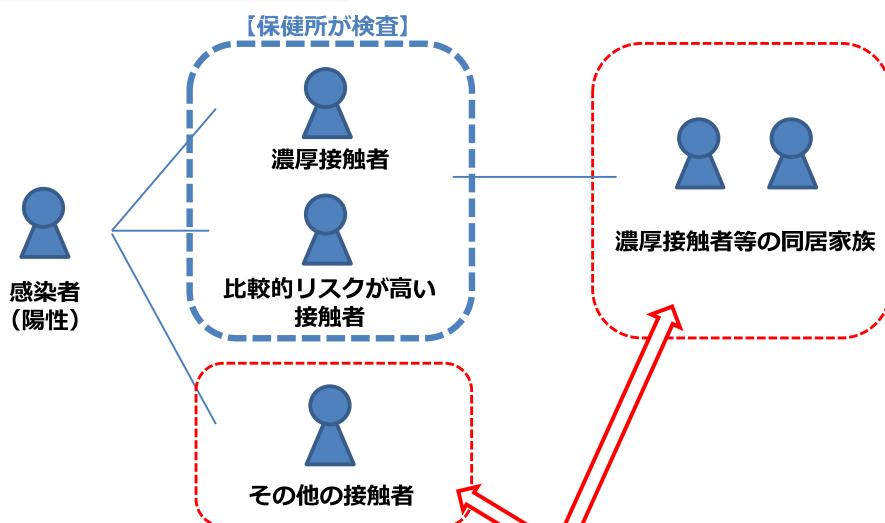
- 本人が、介護施設等のクラスターが発生した際の濃厚接觸者である場合
- 本人の家族に、医療・介護・福祉の従事者がいる場合
- 本人の家族に、基礎疾患の患者がいる場合

➡ このようなケースに対し、市が宿泊支援を行う事業を創設 ※当事者に希望がある場合に支援

〔補助対象の経費のイメージ〕 家族または本人の宿泊代 × 宿泊数 × 利用人数
(1泊の上限：一人 1万円) (14日以内)

②濃厚接觸者の家族等への感染防止の診療・検査の支援

感染発生時の周辺への対応



- 特に次のようなケースについては、クラスター拡大防止や患者の重症化防止の観点から、広く診療につなげ必要に応じて検査を提供する必要性が高い。

- 介護施設等のクラスターに関連する場合
- 同居家族が、医療・介護・福祉の従事者であって感染リスクが高いと認められる場合
- 同居家族が、基礎疾患の患者であって感染リスクが高いと認められる場合

➡ このようなケースに対し、市が診療・検査を支援する事業を創設

※ 当事者に希望がある場合に支援。なお、保健所が検査実施する場合や、明確な症状があつての受診により保険適用と国費で措置される場合は、市の支援の対象外

〔補助対象の経費のイメージ〕 医療機関での診療・検査 × 利用人数
(1回：2万5千円)